

はじめに

本市では、市政施行の昭和 30 年に創設以来、人口の増加に伴う水需要に対応するため、浄配水場の施設整備や配水管の整備などを行い、安心して安全な水道水を供給しています。

そして、良質な水道水を安定して供給し続けることを目指し、平成 31 年度までの 10 年間の方針として「市民のための水道」を掲げ、平成 22 年 3 月に「松原市水道ビジョン」を策定・公表しました。



水は災害時において命をつなぐ生命線として重要なものです。本市では、災害時に水の確保を行うため、基幹管路や配水池の耐震化、応急給水栓の整備、松原ポンプ場稼働に伴う 2 系統受水の整備など、多くの取り組みを進めてまいりました。

また、令和元年 10 月の水道法改正により、広域連携の推進及び水道の経営基盤強化が示されるなど、昨今の水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、新たな取り組みが求められているところです。

そのため、新たに「安全」、「強靱」、「持続」を基本方針として、令和 2 年度から令和 11 年度までの今後 10 年間の取り組むべき方針を示した「松原市新水道ビジョン」を策定いたしました。

今後、この「松原市新水道ビジョン」により、基幹管路の耐震化継続による防災体制の強化や施設規模の最適化などを推進し、市民生活を支える重要なライフラインを維持してまいりますので、皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

松原市長 澤井 宏文